

○応募の手順

令和8年度大学等給付・貸与奨学生への応募については、次の日程にて手続きを行う。

1. **5月2日(金)までに応募希望を学校へ連絡**し、応募書類を奨学金担当(高林・寺部・石本)から受け取る。
2. **6月中**にインターネット(「スカラネット」と呼ぶ)での申込を行う。
3. 選考の結果、推薦を得た者は、申し込みのてびき内、「提出書類一覧表および、各自提出書類」を、**7月7日(月)までに上記奨学金担当に提出**する。

※応募書類を直接受け取ることができない場合、**角2封筒に390円切手を付けて**下記の宛先まで郵送すること。

※書類の提出は郵送でも可能。

【宛先：〒430-0905 浜松市中央区下池川町34-3 浜松学芸高等学校 奨学金担当行き】

○確認事項

応募に際して、以下の推薦基準を満たす者であることを確認すること。

(1)学力基準について

○給付奨学生について

- ① 高等学校における全履修科目の学習成績の状況が、5段階評価で**3.5以上**であること。
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標を持って、進学しようとする大学等における学修意欲を、確認する。レポート(様式1)を**5月16日(金)までに提出**すること。(上記の宛先に郵送でも可能。)

○貸与奨学生について

第一種(利子なし)：高等学校における全履修科目の学習成績の状況が、5段階評価で**3.5以上**であること。(※学力基準の緩和措置あり)

第一種(利子あり)：高等学校における全履修科目の学習成績の状況が、平均水準以上であること。

(2)家計基準について

要件を証明する書類の提出は必要としないが、「収入基準」と「資産基準」を満たしているか、確認すること。なお、「収入資金」については、日本学生支援機構のホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で収入基準に該当するか、より具体的に確認すること。

○その他

- * 本制度は予約採用制であり、意欲と能力のある若者が経済的な理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給することにより進学等を支援するものである。
- * 対象は卒業後2年以内の既卒未進学の者と高校3年次在籍で卒業見込みの者である。
- * 選考は、副校長、科長、選考対象者の学年主任、担任よりなる選考委員会による。
- * 大学在学時でも申請ができる。
- * 不明な点があった場合、日本学生支援機構「奨学金相談センター」に直接に問合せができる。

TEL: 0570-666-301 (受付: 平日9時~20時)

- * **本校では、予約採用手続き期間は上記の1回のみ**である。